

能登半島地震に対する「オールひょうご」での支援①

1 支援体制

県・市町・関西広域連合が連携し、「オールひょうご」での支援体制を速やかに構築

兵庫県

- 県・市町による「**兵庫県支援本部**」を設置し、オールひょうごで息の長い支援を実施（第1回：R6.1.5、第2回：R6.3.26）
- 「庁内連絡会議」（11回開催）による全庁挙げての支援体制を構築

関西広域連合

- 被災後速やかにリエゾンを派遣（1/2）するとともに「**災害対策支援本部（1/2）**」、現地支援本部（1/4）を設置し、支援を開始
- 本県のカウンターパート（対口支援）先である珠洲市を支援するため、「**現地連絡所（1/6）**」を設置

2 当初の支援方針（第1回本部会議（R6.1.5）決定）

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、3つの柱を基本に支援を推進

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援

3 現在の支援方針（第2回本部会議（R6.3.26）決定）

- I 息の長い支援を「オールひょうご」で実施
- II 珠洲市の意向を踏まえ、4月以降は技術職員等の中長期派遣を中心とした支援
※珠洲市の要請に基づく、個別派遣（義援金配分、家屋被害認定等）についても適時実施

能登半島地震に対する「オールひょうご」での支援②

02

4 今後の人的支援について

- ▶ **中長期派遣による支援**（令和6年4月1日から）
土木職・建築職等13名の職員を中長期で派遣

区分	珠洲市	石川県・その他市町	合計
県	5人（事務1、土木2、建築1、電気1）	1人（農業土木1）	6人
神戸市	4人（事務1、土木2、建築1）	1人（土木1）	5人
尼崎市	0人	1人（土木1）	1人
姫路市	0人	1人（土木1）	1人
合計	9人	4人	13人

▶ 短期派遣による支援

珠洲市及び石川県への連休期間（～5月6日）及び連休以降（5月7日～）の支援

連休期間

区分	～4/26	4/27～4/28	4/29～5/1	5/2～5/6	5/7～
義援金配分（珠洲市）	7人 （県1、市町6）		5人 （県1、市町4）	4人 （県2、市町2）	7人 （県1、市町6）
現地連絡員（珠洲市）	1人（県1）			1人（県1）※義援金業務兼務	
がれき処理（珠洲市）	2人（県2）	終了			
応急仮設住宅建設（石川県）	3人（県3）				終了
ボランティア支援	「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」による支援 ・助成額：最大85万円				実施予定

能登半島地震に対する「オールひょうご」での支援③

5 中長期派遣による支援

県・市から13名（珠洲市9名）の技術職員を珠洲市等に中長期派遣

< 県：6名（珠洲市5名） >

※派遣期間は1年毎に更新

部局名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
危機管理部	事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
土木部	土木	2		橋梁災害復旧工事の設計	R6.4～R9.3
まちづくり部	建築	1		住宅の応急修理対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
まちづくり部	電気	1		下水道施設の応急復旧、災害復旧工事の設計・施工監理	R6.4～R9.3
農林水産部	農業土木	1	石川県 (農林事務所)	農地・農業用施設の被害把握、災害査定設計書の作成・工事設計	R6.4～R7.3

< 市町：7名（珠洲市4名） >

市町名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
神戸市	総合事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
神戸市	土木	2		道路啓開、河川災害復旧工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	建築	1		住宅の応急修理対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	土木	1	穴水町	災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応及び工事発注業務（下水道）	R6.4～R8.3
尼崎市	土木	1		土木施設の災害応急復旧・災害本格復旧工事（設計、発注、施工管理）	R6.4～R8.3
姫路市	土木	1	金沢市	土木施設の災害応急復旧・災害本格復旧工事（設計、発注、施工管理）	R6.4～R7.3

能登半島地震に対する「オールひょうご」での支援④

04

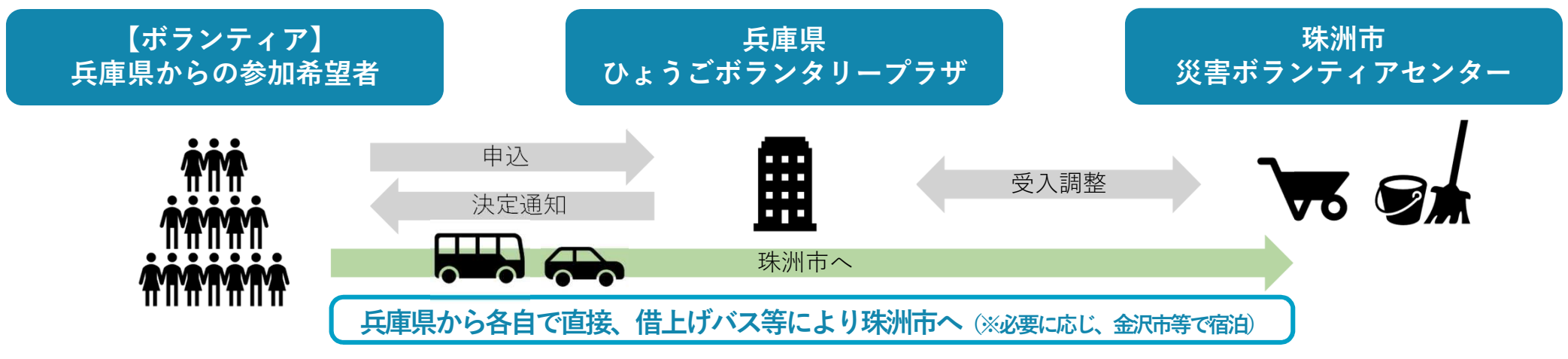
6 ボランティア派遣による支援

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを始動し、兵庫県から直接、珠洲市へ災害ボランティアに赴く団体・グループを募集するとともに交通費等を支援する。

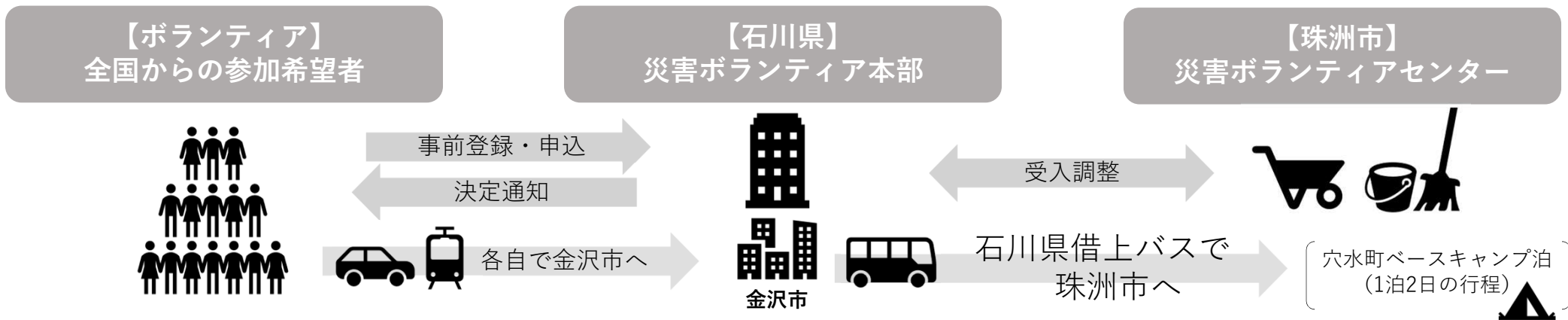
- ・適用期間：令和6年4月26日(金)～5月6日(月)
- ・募集团体数：1グループ/日（5～20名。マイクロバス1台または自家用車2台程度）
- ・助成額：最大85万円（対象：交通費・バス借上費、宿泊費、資機材借上経費）

期間中**最大220名**の災害ボランティアを派遣

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト



(参考) 石川県の災害ボランティア派遣スキーム



能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置

05

1 趣旨等

能登半島地震で顕在化した課題（特に応急期の課題）を洗い出し、検証結果を県地域防災計画、合同防災訓練等に反映し、市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図る。

2 ひょうご災害対策検討会の体制

7つの個別分野とDX・情報（横断分野）の8分野について、調査し提言を取りまとめる。委員の検証を円滑に進めるため、分野別にワーキンググループを設置し検討を行う。

全 体	8分野 及び 分野毎の課題		
ひょうご 災害対策検討会	① 初動対応	県、市町が連携した初動対応の円滑な実施	委員
	② 被災者支援	迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄	委員
	③ 応援・受援体制の構築	国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築	委員
	④ 保健・医療	保健と医療の連携、必要な要員の確保	委員
	⑤ 福祉	施設への効率的な支援体制の確立	委員
	⑥ 復旧・復興 (インフラ・まちづくり・なりわい)	上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧	委員
	⑦ 教育	被災者対応と学校運営の両立	委員
	【横断分野】 ⑧DX・情報収集・発信	DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供	委員

3 スケジュール

R6.5（第1回）	R6.7～8（第2回）	R6.9～11（第3回）	R6.12～R7.1（第4回）	R7.3（第5回）
現状の取組状況報告、 論点整理	現地フィールドスタ ディ（被災地視察）	論点に係る意見整理 中間報告	意見調整 ヒアリング	最終報告

【参考1】「オールひょうご」での支援

1 これまでの主な支援の状況

県・市町等から延べ約3,400人の派遣、5万食、水1万ℓ等の物資支援等を実施

1 職員の派遣

延べ2,258人（4/23時点）
（内訳：県1,290人、
市町911人、その他57人）

3 物資の支援

- ・食料50,000食、水10,750ℓ
- ・毛布、携帯トイレ、
生理用品、仮設トイレ 等

5 公営住宅の提供

393戸提供、11戸入居
（内訳：県営住宅等122戸
市町営住宅271戸）

2 救急・救助

- ・緊急消防援助隊
（328隊、1,130人）
- ・消防防災ヘリによる救助
（1機、延べ16日）

4 機材等の支援

- ・給水車(34台)、トイレカー(1台)
- ・移動式ランドリー（1台）
- ・廃棄物運搬・収集作業車（3台）
- ・スライド式ダンプカー(1台)

6 義援金等の状況

269,607,897円（4/19時点）
・県からの見舞金100万円
贈呈（3/1）

2 現在の主な支援の状況（再掲）

項目	支援内容（4/17時点）
●中長期派遣	13名の技術職員等を派遣（県6名、神戸市5名、市町2名）
●短期派遣	13名（県7名、市町6名）
義援金配分	5月以降も職員を派遣：7名（県1名、市町6名）
現地連絡員(リエゾン)	5月以降も職員を派遣：1名（県1名）※義援金業務兼務
応急仮設住宅建設	5月6日まで職員を派遣：3名（県3名（第4期：4/22～））
がれき処理	4月26日まで職員を派遣：2名（県2名）
●ボランティア支援	「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」による支援を実施 ・期間：令和6年4月26日～5月6日、 ・助成額：最大85万円

【参考2】 「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」

対象災害・地域	令和6年能登半島地震・石川県 珠洲市
対象者	県内に拠点を置く団体・グループ (1グループ5～20名まで。活動日の9時～16時の間活動できるグループ)
対象となる活動	災害ゴミの片付け、運搬、物資仕分け 等
助成対象経費	上記活動に要する交通費・宿泊費・資機材借上費用
適用期間	令和6年 4月26日(金) ～令和6年 5月6日(月) ※5/7以降の募集については別途HPでお知らせ
募集開始	令和6年 4月15日(月) 13時～
申込方法	兵庫県・ひょうごボランティアプラザのホームページにて募集 (カレンダーの空き枠から希望の活動日を選択) ※1日1グループ(先着順。1グループ1回限り) ※詳細はホームページを参照



申込先URL

事業名	大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	
区分	5人以上の団体・グループ (通常分)	10人以上の団体・グループ (能登半島地震復旧応援枠)
対象経費	交通費及び宿泊費	借上げバス及び宿泊費
助成額	上限20万円/団体・グループ ※別途、資機材借上費について上限5万円/団体・グループの加算措置あり	上限80万円/団体・グループ
財源	ふるさとひょうご寄附金 等	